附属機関等の運営に関する基本事項

所管局: 都市整備局

(令和5年4月1日時点)

機関名称	東京都常磐新線及び宅地開発の一体的推進協議会
機関種別	連絡調整会議
設置根拠法令等	大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法第7条
設置年月日	平成5年12月20日
機関の目的 ・所掌内容	「大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法」(宅鉄法)の規定に基づき、特定地域(千代田区、台東区、荒川区、足立区)における宅地開発及び特定鉄道事業(常磐新線)を一体的かつ円滑に推進するために必要な協議を行う。
委員数	6名 (うち、女性委員数2名)
会議公開	一部非公開
会議非公開理由	会議において取り扱う情報が、企業情報を含むなど、企業の秘密保護を図ることが必要な場合については、非公開とする場合がある。
議事録公開	公開
議事録非公開理由	会議において取り扱う情報が、企業情報を含むなど、企業の秘密保護を図ることが必要な場合については、非公開とする。
備考	
HPのURL	http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/cpproject/traffic/12/toshishisetsu12.html
問い合わせ先	都市整備局都市基盤部交通企画課 電話番号: 03-5388-3284